

令和3年度 鳥取県自治会連合会からの要望に対する回答

番号	項目	要望内容	区分	県所管部課	回答
1	町内会・自治会等地縁組織の地域社会における役割について (鳥取県自治会連合会)	<p>自治会は、世帯を単位として組織されているが、情報化を基盤とする日常生活の利便性の向上と少子高齢化は小規模世帯の急増をもたらすとともに、個人主義が進行し、自治会への理解や関心が薄まることとなった。また、昨今の働き方改革における就業者の高齢化も自治会活動の弱体化を加速させる懸念がある。</p> <p>今日の住民の生活領域では、地縁による関係は限られたものとなっているが、それでも地域の利便性、快適性、安全性等を高めるために、問題点を取り上げ、議論して、より多くの住民が満足できるように協力し合うことが必要である。また、現在の生活が公共的な対処を必要とするライフラインにつながり、ごみ処理から街路灯の維持管理、公園や水路、家周辺の清掃など、住民の組織的な参加が欠かせないのは明らかである。そういう行政と住民が担う役割の関係を含めて、自治会は継続的に行政との接点を持つ唯一包括的な組織である。そして、今後一層進む少子高齢化社会にあり、孤独死の防止や認知症住民の徘徊、見守り、子供の安全、空き地空き家の管理など、多様で深刻な課題も生まれてきている。</p> <p>自治会が今日、果たすべき役割の重要性を鑑み、住民や自治体の一層の理解と協力の促進が図られ、地域に必要な組織として、明確に位置付けられるよう施策の推進及び規定等の制定を要望します。</p> <p>また、鳥取県自治会連合会が鳥取市、米子市、倉吉市のみの加盟となっており、組織力強化が長年の課題となっておりますので、他自治体の加盟等についてもご協力をお願いします。</p>	継続	地域づくり推進部 (市町村課)	<p>住民に一番身近で共助を果たしている自治会等住民自治組織は、地域社会を維持形成していくために極めて重要な存在であると理解しています。また、自治会等住民自治組織による地域づくりの意義や成果について県民の皆さんの理解を深め、参加を促進していく上で、県連合会の果たす役割も大きいと認識しています。</p> <p>県では、引き続き住民自治組織及びその代表者に対する表彰や各種イベントを通じて、住民自治組織による地域づくりの意義や成果について、県民や未加盟団体への理解を深めていきたいと考えています。</p>
2	鳥取県自治会連合会への財政的支援について (鳥取県自治会連合会)	<p>県内の自治会を取り巻く社会環境は、人口減少、過疎化、少子高齢化、役員の高齢化、担い手不足、空き家の増加など、課題が複雑、多様化してきており、単一自治会だけでは課題解決は難しく、広域的に連携した組織で課題を共有して、その改善策を見出したり、行政と協働して解決策を求めていく必要がある。</p> <p>鳥取県自治会連合会は、鳥取市、米子市、倉吉市の3市連合会のみが加盟しており、組織の拡充を最重要課題と位置づけて、未加入市町村の自治連合組織に対しての加入勧奨を進めている。また本会は、全国自治会連合会や全国自治会連合会中四国ブロック会につながる組織でもあり、全国的な社会情勢の変化や改善に向けた取組の先進事例などを情報共有しながら、組織強化に努めている。</p> <p>自治会の課題は、行政課題でもあり、住民が安心・安全に暮らし続けられる地域を作ることは共通の願いである。県内の未加入の自治連合組織も含めた県全体の自治会組織が、将来的にも活動し続けられるような取組を、行政とともに広域的に考える本会の役割は非常に重要である。</p> <p>つきましては、本会の財政基盤の確立に向け、引き続きご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	継続	地域づくり推進部 (市町村課)	<p>市町村が行う自治会等住民自治組織への支援経費については、市町村創生交付金の対象としているところですので、各市町村とも御協議ください。</p> <p>なお、地域活性化のための主体的な取組については、令和新時代創造県民運動推進補助金の制度もありますので、活用を御検討ください。</p>

番号	項目	要望内容	区分	県所管部課	回答
3	旧県立美術館(鳥取市桂見)跡地活用の進捗状況について (鳥取県自治会連合会)	<p>主題の件、去る2019年(平成31年)3月18日開催の鳥取市自治連合会の正・副会長会及び同年4月12日の同連合会地区会長会に県教委の山本仁志教育長と田中規靖博物館長、知事部局から井上靖朗総務部長に出席いただき、これまでの経緯と反省、おわびの言葉があり、今後、市及び地元と協議し、跡地活用案を具体的に検討していくとの回答をいただきましたが、その後どの様に推移しているのか、具体的なものが検討され決定し、完成に向けて進められているのか何もわかりません。</p> <p>県の既存地に対する支援策と現況を詳しくお聞かせいただきたくお願い申し上げます。</p>	新規	総務部 (資産活用推進課)	<p>旧鳥取少年自然の家の跡地については、令和2年3月に地元の松保地区からの跡地活用に関する要望書を頂いたことをきっかけに、有効活用計画案を松保地区や鳥取市にも提示しながら協議を重ねています。</p> <p>令和2年8月に松保地区から「県から提案のあった遊歩道、多目的広場等の跡地活用の提案は、現地の豊かな自然や地形を活かした跡地の利活用として妥当なものと考えているので、当該活用案を基本とした整備に向けて手続きを進めていただきたい」との要望書を改めて頂いたことから、その方向性で令和2年度には現地測量、令和3年度には基本設計を実施し、整備の検討を進めているところです。</p> <p>引き続き地元などの意向を踏まえながら、鳥取市とも連携して利活用の検討を進めてまいります。</p>
4	駒馳山バイパスインターチェンジの増設について (鳥取市自治連合会)	<p>近年、観光シーズンになると鳥取砂丘周辺道の利用者増加に伴い、度々交通渋滞が発生しています。</p> <p>山陰自動車道の地域に果たす役割は非常に大きく、山陰海岸国立公園を代表し、山陰海岸ジオパーク屈指のジオエリアである鳥取砂丘の観光振興上、交通渋滞対策の強化を図ることは、重要な位置づけを成しています。</p> <p>つきましては、混雑の緩和を目指し、駒馳山バイパス福部IC～大谷IC間に新たなインターチェンジを整備することについて、早期に検討していただきますよう、継続して要望します。</p>	継続	県土整備部 (道路企画課、道路建設課)	<p>観光シーズンにおける鳥取砂丘周辺の渋滞については、鳥取市及び県をはじめとする関係者で臨時駐車場を開設するなどの対策を実施していますが、ピーク時の駐車場不足が渋滞発生の一因の一つと考えられることから、駐車場の確保についても併せて議論することが必要だと考えております。</p> <p>駒馳山バイパス福部IC～大谷IC間の新たなインターチェンジの整備については、まちづくりの観点からの活用について鳥取市や国土交通省と連携して検討していきたいと考えています。</p>
5	美保湾和田浜海岸浸食防止対策について (米子市自治連合会)	<p>和田浜海岸は国管理の夜見・富益地区と境港工区に挟まれる県管理区間です。この区間が(資料1参照)、5年から6年前の富益工区人工リーフ工事着工から浸食が顕著になっています。(資料2:「和田浜海岸線調査数値」参照)</p> <p>平成28年頃は富益工区と隣接する和田1区・2区の浸食が顕著でしたが、現在では和田3区から7区に掛けても浸食が見られます。</p> <p>本件は令和3年6月に県土整備局の担当者立会いで現状を確認、説明したところです。和田浜海岸の浸食防止対策を強化していただき、海岸環境の整備と保全を進めることが、地域を災害から守り、安全な生活環境づくりが進むと考えております。今後とも安心できる、安全な海岸づくりを推進していただくよう重ねて要望します。</p>	新規	県土整備部 (河川課)	<p>皆生海岸の浸食対策については、昭和35年に直轄工事区域に指定され、現在、国により離岸堤や人工リーフ等の浸食対策工事を4つの工区(皆生工区、両三柳工区、富益工区、境港工区)で順次推進されています。</p> <p>そのうち「富益工区」については「境港工区」からのサンドリサイクルを平成8年度から実施され、併せて平成25年度までに人工リーフ5基を整備されていますが、「富益工区」西側の汀線が後退傾向にあるため、平成29年度から同工区の人工リーフの「離岸堤化」を推進されています。</p> <p>しかしながら、現在事業中の「富益工区」の整備により侵食域が西側に伝播し、隣接する「和田工区」の汀線が後退傾向にあることは御指摘のとおりであり、最近では令和3年1月の冬季風浪により「和田工区」において浜崖が生じ、県はサンドリサイクルで復元を図るなど、砂浜の侵食が危惧されています。</p> <p>県としては、抜本的対策として、現在整備中の「富益工区」に続き、同工区西側の「和田・大篠津工区」を国の直轄工事により、切れ目なく浸食対策を推進されるよう、直轄工事区域への指定を継続して要望しています。</p> <p>また、抜本的対策を講ずるまでの間は県においてサンドリサイクルを実施するなど、引き続き、適正管理に努めていきます。</p>

番号	項目	要望内容	区分	県所管部課	回答
6	地域医療体制の充実について (倉吉市自治公民館連合会)	<p>県立厚生病院を中心とした中部の医療体制の充実に取り組んでいただいているところではありますが、中部圏域で分娩できる医療機関が2施設、小児科の入院施設が1施設などの現状や、交通事故等の際に救急医療を受けるため、県東西部や兵庫県内の病院に搬送されることも多い現状を鑑み、県中部圏域における小児救急医療をはじめとする、救急医療及び周産期の医療体制の整備・運営等の充実強化が必要だと考えます。</p> <p>つきましては、子どもから高齢者までの全ての住民が、安心して生活し、必要時に適切な医療を県中部圏域で受けることができるよう、また、特に人口減少が進む中、出生数を確保していくためには安心して子どもを産み育てられる産科・小児科の医療体制の構築が重要であるため、引き続き中部地区の中核的医療機関である県立厚生病院を中心として、中部地区の医療体制の充実を図っていただくよう要望します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の入院患者受入病床について、患者急増時を想定した病床の確保に取り組んでいただいているところではありますが、鳥取県中部においてもクラスター等が発生している現状を鑑み、引き続き確保病床の拡大に取り組んでいただくよう要望します。</p>	継続	新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 (新型コロナウイルス感染症対策推進課) 福祉保健部 (医療政策課) 病院局 (総務課)	<p>県としては、医療スタッフの確保や医療機関の施設設備整備への支援を進めてきたところであり、平成30年4月に策定した保健医療計画及び令和2年3月に策定した医師確保計画に基づき、引き続き、小児医療、周産期医療等の医療提供体制の構築のための取組を進めてまいります。</p> <p>また、産科、小児科、救急科、精神科の特定診療科に勤務する医師については、医師免許取得後、県職員として採用する「緊急医師確保対策奨学金」を活用して確保するよう努めています。なお、この奨学金を活用した医師に特定診療科を選択する医師ができており、平成29年度以降、小児科で3名、産婦人科で1名の医師が勤務をはじめています。</p> <p>厚生病院においては、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として、地域の病院・診療所では提供が困難な高度医療や救急医療、各種がん医療、周産期医療、小児科医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たすため、医師等必要な人材を確保し、診療体制の充実に努力してまいります。</p> <p>また、厚生病院は中部圏域唯一の地域医療支援病院として、地域の診療所等との医療連携を図ることで、中部において適切な医療サービスが切れ目なく提供される体制の強化に向け取り組んでいるところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の病床確保については、医療機関と継続的に協議しており、中部においても今年、専用病床を増床しています。また、今年5月には倉吉市内に軽症者及び無症状者向けの宿泊療養施設を開設したところであり、引き続き医療提供体制の強化に取り組んでまいります。</p>